

# 第2部

## 基本構想

# I 新しいまちづくりの 目標

イメージテーマ

**誰もが輝く  
定住・移住・交流のまち**

○誰もが

- ・現在の知内町民
- ・移住等、新しい知内町民
- ・これから生まれる未来の知内町民
- ・幼児から高齢者まで幅広い世代にわたる町民

○定住・移住・交流

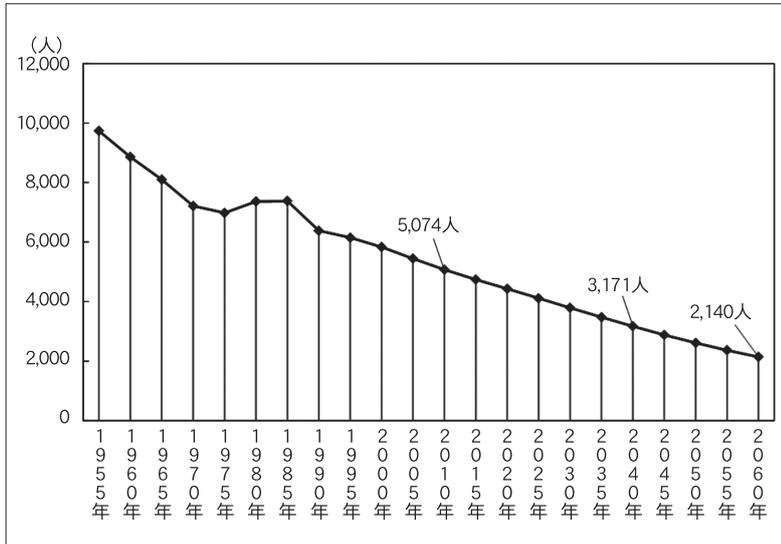
- ・知内町の次の10年の最大のテーマと設定

# II 人口などの展望 (知内町人口ビジョン抜粋)

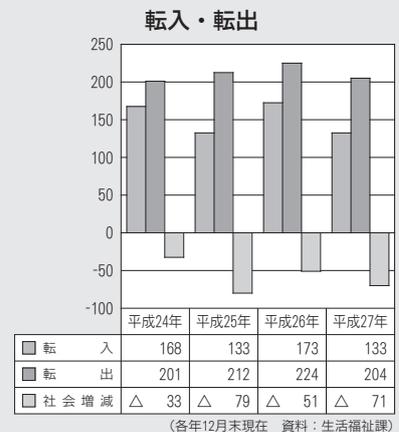
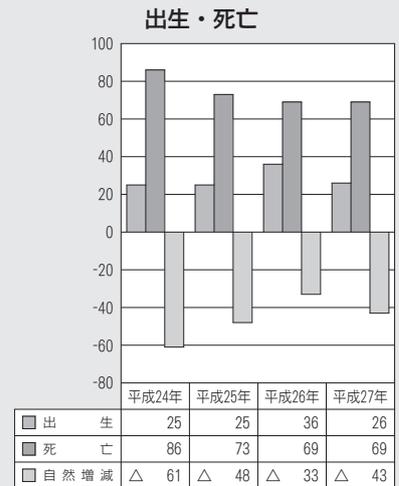
## 知内町の人口の現状分析

### ① 人口の推移

- ・ 知内町の人口は、第1回の国勢調査が行われた大正9年（1920年）には4,833人で、その後順調に増加してきたが、戦後は高度経済成長を迎え、1960（昭和35）年の10,148人をピークに開拓入植者の離農・都市流出が相次ぎ、減少が進みました。
- ・ その後、多面的な過疎化対策に取り組み、1977（昭和52）年の食品加工工場の立地、1984（昭和59）年の北海道電力知内火力発電所の進出などに伴い一時的に人口は増加しましたが、近年は再び減少傾向にあります。
- ・ 国立社会保障人口問題研究所（以下「社人研」といいます）の推計によれば、知内町の人口は、今後も減少を続け、2040（平成52）年には3,171人（2015年比約38%減少）に、2060（平成72）年には2,140人（2015年比約58%減少）になるものと推計されています。

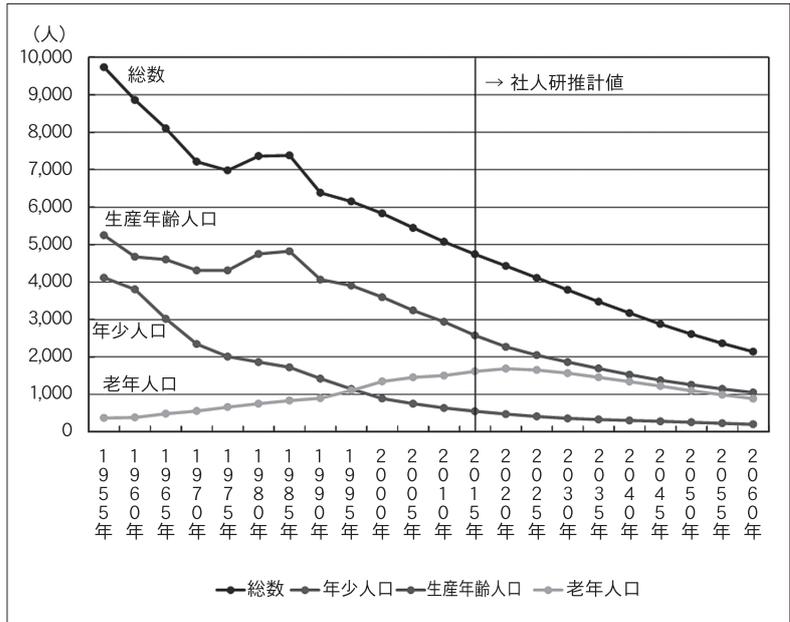


### ■人口動態の推移



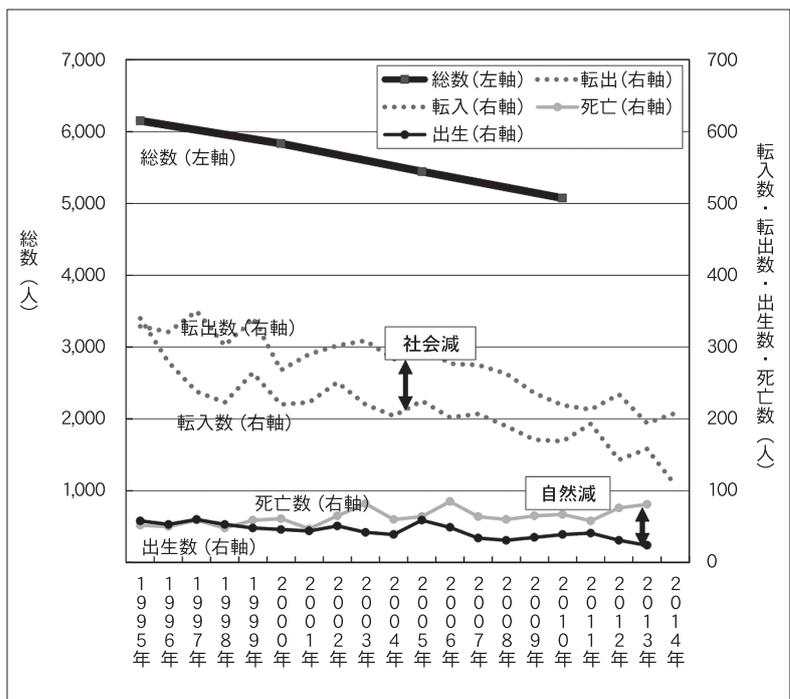
### ② 年齢3区分別人口の推移

- ・ 年少人口は、就職・進学を契機とした町外への転出や少子化の影響から、現在まで減少が続き、2000（平成12）年には老年人口を下回りました。
- ・ 一方で老年人口は、生産年齢人口が順次老年期に入り、また平均寿命が延びたことから増加を続けていますが、2025（平成37）年をピークに減少に転じると推計されています。高齢化率については、2040（平成52）年まで増加を続け（42.3%）、以後低下すると推測されています。



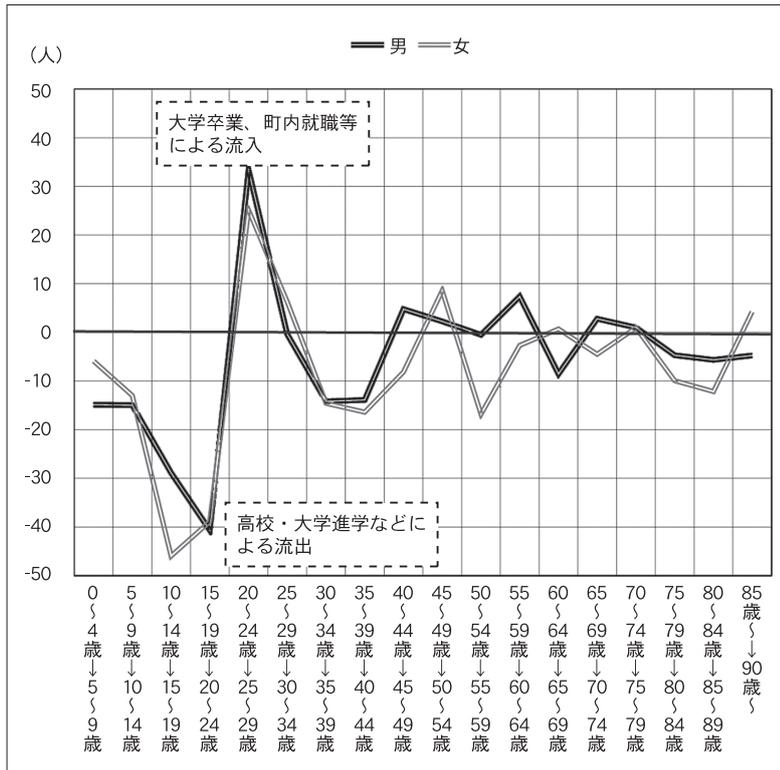
### ③ 出生・死亡、転入・転出の推移

- ・自然増減（出生数－死亡数）は、概ね死亡数が出生数を上回る「自然減」となっており、これは、出生率低下と老年人口の増加が影響していると考えられます。
- ・社会増減（転入数－転出数）についても、転入・転出ともに年による変動はあるものの、一貫して転出超過（「社会減」）が続いており、「自然減」と「社会減」の影響から、知内町の人口減少が続いています。



#### ④ 性別・年齢階級別の人口移動の状況

- ・性別・年齢階級別の人口移動は、男女ともに、「10～14歳→15～19歳」、また、「15～19歳→20～24歳」時に大幅な転出超過となっています。これらの要因は、高校や大学への進学、あるいは就職に伴う市外への転出などが考えられます。
- ・また、転入超過については、「20～24歳→25～29歳」時にみられ、この要因は、専門学校や大学等の卒業後のUターンに伴う転入が考えられます。



## ⑤ 道内市町村への人口移動の最近の状況

(※転出超過数上位10市町村について整理)

- ・転出超過数が多い市町村をみると、2012（平成24）年、2013（平成25）年においては、「函館市」が最も多く、次いで「札幌市」となっています。2014（平成26）年においても、函館市への転出超過が全体で最も多く、次いで北斗市への転出となっています。
- ・その他の市町村については、年によりばらつきがありますが、2012（平成24）年では周辺市町村である「北斗市」、平成25年（2013年）では「北斗市」の他、「苫小牧市」、2014（平成26）年では、木古内町への転出超過数が多い状況となっています。

転出超過数上位10市町村

|     | 転出超過数（人） |    |       |    |       |    |
|-----|----------|----|-------|----|-------|----|
|     | 2012年    |    | 2013年 |    | 2014年 |    |
| 1位  | 函館市      | 25 | 函館市   | 35 | 函館市   | 25 |
| 2位  | 札幌市      | 10 | 札幌市   | 19 | 北斗市   | 16 |
| 3位  | 北斗市      | 7  | 苫小牧市  | 17 | 札幌市   | 14 |
| 4位  | 岩内町      | 4  | 北斗市   | 13 | 木古内町  | 12 |
| 5位  | 厚真町      |    | 登別市   | 5  | 松前町   | 6  |
| 6位  | 七飯町      | 3  | 白老町   | 4  | 釧路市   | 5  |
| 7位  | むかわ町     | 2  | 釧路市   | 3  | 厚真町   | 5  |
| 8位  | 北見市      |    | 恵庭市   |    | 恵庭市   | 4  |
| 9位  | 八雲町      |    | 江差町   |    | 石狩市   |    |
| 10位 | 登別市他     |    | 今金町   |    | 苫小牧市  |    |

## ⑥ 合計特殊出生率の推移と周辺市町村との比較

- ・生涯で1人の女性が産む子どもの平均数である「合計特殊出生率」の推移をみると、知内町では近年低下の傾向がみられます。一方で、周辺市町村の状況と比較すると、鹿部町などと並んで、知内町の合計特殊出生率は長期的に高い傾向にあります。

|          | S58-62 | S63-H4 | H5-9 | H10-14 | H15-19 | H20-24 |
|----------|--------|--------|------|--------|--------|--------|
| 知内町      | 1.99   | 1.71   | 1.63 | 1.42   | 1.62   | 1.53   |
| 函館市      | 1.51   | 1.34   | 1.21 | 1.14   | 1.14   | 1.22   |
| 北斗市(上磯町) | 1.59   | 1.50   | 1.46 | 1.41   | 1.40   | 1.45   |
| 北斗市(大野町) | 1.62   | 1.39   | 1.35 | 1.31   |        |        |
| 木古内町     | 1.80   | 1.57   | 1.47 | 1.32   | 1.40   | 1.25   |
| 松前町      | 2.02   | 1.83   | 1.83 | 1.51   | 1.39   | 1.30   |
| 福島町      | 1.83   | 1.62   | 1.53 | 1.29   | 1.24   | 1.19   |
| 七飯町      | 1.46   | 1.40   | 1.33 | 1.28   | 1.18   | 1.38   |
| 鹿部町      | 1.98   | 1.91   | 1.67 | 1.51   | 1.54   | 1.61   |
| 森町       | 1.85   | 1.61   | 1.55 | 1.54   | 1.52   | 1.46   |
| 北海道平均    | 1.62   | 1.45   | 1.33 | 1.24   | 1.31   | 1.25   |

## ⑦ 人口の将来展望

### ○前提条件1) 合計特殊出生率の仮定値

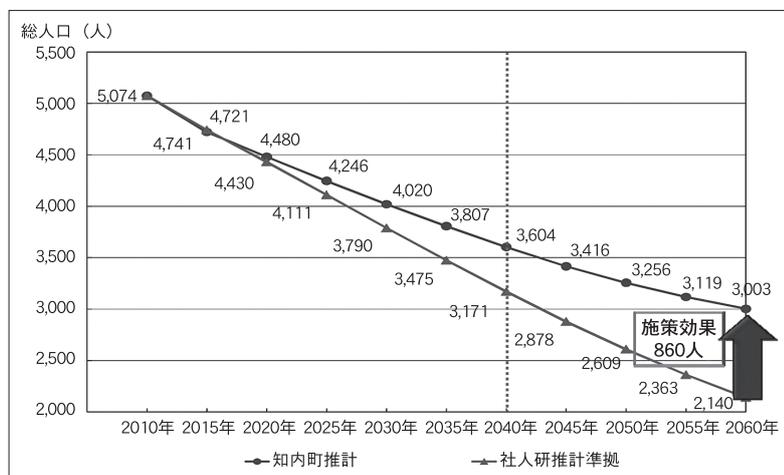
- ・町内団体等による婚活イベントの開催支援や、急な傷病等に対しての医療体制の充実、子育て世帯に対する育児支援等のサポート体制を強化すること等により、現状の1.53から目標の中間年である2040年には、1.84に回復させる。さらに、以降2060年までに国が示す人口置換水準である2.07まで上昇させる。

### ○前提条件2) 社会移動率・社会移動数

- ・知内町ものづくり産業振興条例により産業別就業人口の確保を図る。
- ・さらには、3つの重点プロジェクトに掲げる各種施策を着実に実施することにより、本町への移住者を増加させ、町外への転出者を抑制することで社会移動率を向上させ、社人研の移動数に対して毎年14人程度の社会減が改善され、この状態が続くと仮定する。

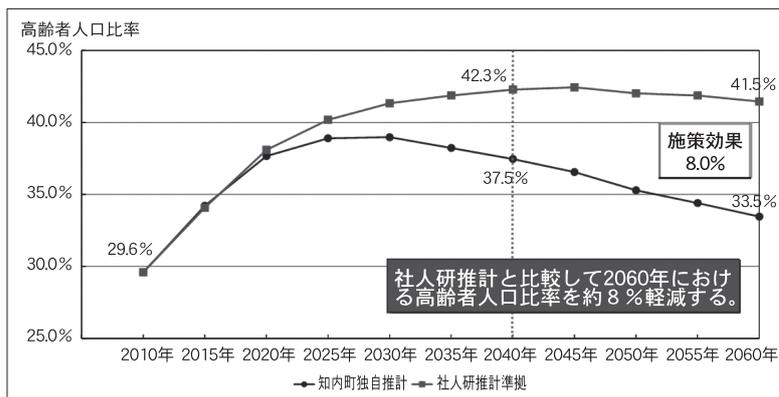
### ○前提条件3) 知内町の人口推移と長期的な見通し

- ・社人研の推計によると、2060年（平成72年）における本町の人口は、2,140人まで減少すると見込まれている。しかし、各種施策の実施により上記の目標が達成されたとした場合においては、本町の人口は2060年（平成72年）に3,003人（社人研推計値比約71%）となる見通しである。
- ・この場合、人口減少抑制に向けた各種施策の実施によって見込まれる人口減少抑制効果は、約860人程度と想定される。



◆これらの前提条件から本計画の終期である2025（平成37）年の人口目標を**4,246人**と設定します。

- ・社人研の人口推計によると、2060年（平成72年）時点の高齢者人口の割合は41.5%と推計されています。一方で、本町の人口の独自推計によると、2060年における高齢者人口の割合は33.5%となると見込まれます。従って、人口減少抑制に向けた各種の施策が着実に実行された場合、社人研の値と比較して高齢者人口比率の約8.0%低減を期待します。



2010 (平成22) 年から2040 (平成52) 年までの  
総人口・年齢3区分別人口比率

| 区 分             |           | 2010年 | 2015年 | 2020年 | 2025年 | 2030年 | 2035年 |
|-----------------|-----------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 知内町<br>独自<br>推計 | 総人口       | 5,074 | 4,721 | 4,480 | 4,246 | 4,020 | 3,807 |
|                 | 年少人口比率    | 12.5% | 11.2% | 10.1% | 9.6%  | 9.8%  | 10.4% |
|                 | 生産年齢人口比率  | 57.9% | 54.5% | 52.2% | 51.5% | 51.2% | 51.4% |
|                 | 高齢者人口比率   | 29.6% | 34.2% | 37.7% | 38.9% | 39.0% | 38.2% |
|                 | うち75歳以上比率 | 15.6% | 17.9% | 19.4% | 22.5% | 24.8% | 25.1% |
| 社人研<br>推計<br>準拠 | 総人口       | 5,074 | 4,741 | 4,430 | 4,111 | 3,790 | 3,475 |
|                 | 年少人口比率    | 12.5% | 11.6% | 10.7% | 10.0% | 9.5%  | 9.4%  |
|                 | 生産年齢人口比率  | 57.9% | 54.3% | 51.2% | 49.8% | 49.2% | 48.7% |
|                 | 高齢者人口比率   | 29.6% | 34.1% | 38.1% | 40.2% | 41.3% | 41.9% |
|                 | うち75歳以上比率 | 15.6% | 17.8% | 19.6% | 23.2% | 26.4% | 27.5% |
| 区 分             |           | 2040年 | 2045年 | 2050年 | 2055年 | 2060年 |       |
| 知内町<br>独自<br>推計 | 総人口       | 3,604 | 3,416 | 3,256 | 3,119 | 3,003 |       |
|                 | 年少人口比率    | 11.0% | 11.7% | 12.1% | 12.3% | 12.5% |       |
|                 | 生産年齢人口比率  | 51.5% | 51.7% | 52.6% | 53.3% | 54.0% |       |
|                 | 高齢者人口比率   | 37.5% | 36.6% | 35.3% | 34.4% | 33.5% |       |
|                 | うち75歳以上比率 | 24.4% | 23.3% | 22.5% | 22.0% | 21.0% |       |
| 社人研<br>推計<br>準拠 | 総人口       | 3,171 | 2,878 | 2,609 | 2,363 | 2,140 |       |
|                 | 年少人口比率    | 9.6%  | 9.8%  | 9.8%  | 9.7%  | 9.5%  |       |
|                 | 生産年齢人口比率  | 48.1% | 47.7% | 48.1% | 48.5% | 49.1% |       |
|                 | 高齢者人口比率   | 42.3% | 42.4% | 42.0% | 41.9% | 41.5% |       |
|                 | うち75歳以上比率 | 27.7% | 27.6% | 27.8% | 28.1% | 27.6% |       |

# Ⅲ 分野別施策の大綱

## 1. まちに希望を持ち安心して住み続ける(定住)

### ① 定住一産業振興・雇用

#### 1. 産業を振興する

##### 1) 農業の生産基盤をつくる

###### 【施策の体系】

- (1) 農業生産基盤整備の促進
  - ① 土地基盤整備の促進
  - ② 農地の集団化、流動化による農地の確保と農地の荒廃・遊休化の防止
  - ③ 農業施設の集約化の推進
- (2) 土地改良施設の維持管理
  - ① 土地改良施設の維持管理・機能向上の推進

##### 2) 農業の担い手と後継者をつくる

###### 【施策の体系】

- (1) 強い経営組織づくり
  - ① 農業経営の改善と育成
  - ② 生産組織、農業団体の育成・強化
  - ③ 農作業受託組織の体制強化
  - ④ 外国人労働者の受入検討
- (2) 農業経営体の育成
  - ① 農業経営の確立
  - ② 担い手・後継者・新規就農者の育成
  - ③ 農業での雇用機会の充実と体制整備

##### 3) 知内ブランドを確立し、価格を安定させる

###### 【施策の体系】

- (1) しりうちブランドの確立
  - ① 産地形成の推進
  - ② 流通、販路拡大とPRの推進
  - ③ 特産品の活用による六次化商品等開発の検討

##### 4) 森林資源の循環利用を推進する

###### 【施策の体系】

- (1) 森林の整備及び保全の推進
  - ① 地域の特性に応じた森林計画の策定及び実行管理
  - ② 間伐や伐採後の更新などによる多様で健全な森林の整備
  - ③ 森林整備の基盤となる路網の整備
  - ④ 関係者の連携によるエゾシカ被害対策の推進
  - ⑤ 森林の持つ公益的機能の維持・増進
  - ⑥ 水資源や生物多様性を踏まえた森林の整備・保全
- (2) 森林資源の循環利用の推進による林業・木材産業等の振興
  - ① 地域の森林づくりを担う人材の育成
  - ② 地域材の有効利用を促進

- ③ 木質バイオマスエネルギー利用の促進
  - ④ 意欲ある企業等による木材加工体制の整備
  - ⑤ CLT、LVL等木質新素材の導入の促進
  - (3) 町民等との協働による森林づくりの展開
    - ① 木育を通じた森林づくりや木材利用に対する理解の促進
    - ② 植樹祭などを通じた森林や木材とふれあう機会の充実
    - ③ 企業等による自発的な森林づくり活動の支援
- 5) 漁業の生産環境を整備する

**【施策の体系】**

- (1) 漁業基地の充実
  - ① 漁港の整備促進
  - ② 流通施設の機能向上
  - ③ 公衆衛生施設の整備
- (2) 漁業資源の増大と増養殖漁業の推進
  - ① 礁事業の推進による漁場開発
  - ② 増殖事業の推進と藻場の保全
  - ③ 藻場の保全と漁場管理の強化
  - ④ 種苗生産施設の機能充実
  - ⑤ 養殖基本施設の新設
- (3) 漁業系廃棄物対策
  - ① 漁業系副産物・廃棄物の二次利用促進と適正処理

6) 水産物の販路開拓と付加価値向上対策の推進

**【施策の体系】**

- (1) 多様な販路の開拓
  - ① 直販体制・流通対策の強化
  - ② 付加価値向上とブランド化の推進
  - ③ 産地情報の発信強化

7) 漁業の担い手と後継者をつくる

**【施策の体系】**

- (1) 強い漁業経営基盤の構築
  - ① 漁家経営の安定化
  - ② 担い手・後継者・新規就漁者の育成
  - ③ 安全・安心な就労環境の整備

8) 豊かな町民生活を支える商業

**【施策の体系】**

- (1) 商業の振興
  - ① 地域商業の販売力強化および雇用の創出
  - ② 特産品を活用した商業の推進
  - ③ 担い手・後継者・新規就業者の育成
- (2) 商業活動の促進
  - ① 商工会の育成、組織強化

9) 確かなものづくりを進める工業

**【施策の体系】**

- (1) 工業の振興
  - ① 既存企業の育成、体質強化
  - ② 木材加工の推進
  - ③ 建設業の体質強化
- (2) 新分野への対応
  - ① 起業、新分野進出の推進

## 2. 雇用を創出する

### 1) 働く場をつくる・働く人を支援する

#### 【施策の体系】

- (1) 雇用の創出
  - ① 既存企業の育成、体質強化
  - ② 建設業のソフトランディング等への支援
  - ③ 起業、新分野進出の推進
  - ④ 新規高卒者等の雇用助成
- (2) 企業の誘致
  - ① 企業誘致の推進
  - ② サテライトオフィス等町の光ファイバー網を活用した企業誘致活動
  - ③ 「ものづくり産業振興条例」による各種支援策の効果的なPR
- (3) 勤労者福祉の推進
  - ① 就職、勤労支援の充実
  - ② 雇用・労働条件の向上
  - ③ 勤労者福祉の向上
- (4) 季節労働者対策の推進
  - ① 季節労働者対策の推進

※サテライトオフィス  
サテライト・オフィスとは、企業または団体の本拠から離れた所に設置されたオフィスのこと。

## ② 定住—基盤整備

### 1. 快適な暮らしの基盤をつくる

#### 1) 快適な住環境

#### 【施策の体系】

- (1) 公営住宅の整備
  - ① 知内町公営住宅等長寿命化計画に基づいた適正な維持管理の実行
  - ② 適正な入居管理と民間賃貸住宅との連携
  - ③ 環境整備の推進と入居者の意識づくり
  - ④ 新たな視点に基づいた公営住宅の整備検討
  - ⑤ 湯ノ里小学校、涌元小学校在籍児童同居世帯への支援（空家対策）
- (2) 住宅・住環境の向上
  - ① 地域材の活用と地域に根ざした住まいづくりの推進
  - ② 低炭素住宅の推進と住環境の整備・向上
- (3) 空き家対策
  - ① 空き家情報の収集・整理・発信

#### 2) 強靱、安心、持続可能な水道

#### 【施策の体系】

- (1) 強靱な水道
  - ① 適切な施設の更新
  - ② 施設の耐震化
  - ③ 災害時、緊急時の給水体制の整備
- (2) 安心な水道
  - ① 浄水場から末端給水栓までの十分な管理
  - ② 情報公開による安心と信頼の確立
  - ③ 水源水質の安全、安定性の確保

(3) 持続可能な水道

- ① 合理的な運営による安定した事業経営
- ② 官民連携による人員確保と育成

3) 環境を守る下水道

【施策の体系】

(1) 下水道施設の適切な維持管理

- ① 公共下水道・農業集落排水施設の維持管理と長寿命化

(2) 水洗化の促進

- ① 公共下水道・農業集落への接続
- ② 浄化槽設置整備

(3) 公営企業会計の適用

- ① 公共下水道事業、農業集落排水施設整備事業の公営企業会計の適用

4) 集い・憩う公園

【施策の体系】

(1) 公園の維持管理

- ① 既存公園の適切な維持管理
- ② 新たな公園・遊具の整備
- ③ 身近な憩いの場の整備

5) 安らぎの祈りをこめた墓地・火葬場

【施策の体系】

(1) 墓地・火葬場の維持

- ① 墓地環境・火葬場の維持

(2) 多様な安らぎの場

- ① 多様な安らぎのあり方の検討

6) 環境保全・循環型社会づくりの推進

【施策の体系】

(1) ごみの分別、減量化

- ① ごみ収集体制の強化
- ② リサイクルの推進
- ③ 省エネルギーの推進
- ④ 不法投棄防止対策の強化

(2) 産業廃棄物の処理

- ① 産業廃棄物処理の強化

(3) 事業系廃棄物（副産物）の処理

- ① 事業系廃棄物（副産物）の再利用と処理方法の検討

7) し尿の処理体制

【施策の体系】

(1) し尿の収集・処理

- ① 収集体制の充実

8) 快適な道路網

【施策の体系】

(1) 主要幹線道路の整備

- ① 地域高規格道路の整備促進
- ② 国道・道道の安全対策促進

(2) 町道の整備

- ① 町道の整備
- ② インフラの老朽化対策促進

- (3) 農道の整備
  - ① 農道の管理と整備
- (4) 林道・作業道の管理
  - ① 森林基幹道の管理
  - ② 森林管理道・作業道の管理

## 9) 便利な交通機関

### 【施策の体系】

- (1) 交通機関の確保と新交通システムの整備
  - ① 便利な交通機関の確保
  - ② 新交通システム（デマンドバス・コミュニティバス）の運行
  - ③ 旧知内駅の再活用に向けた情報収集活動及び関係機関への要望活動の展開

## 10) 新しい情報通信

### 【施策の体系】

- (1) 地域の情報化
  - ① 高度情報化への対応
  - ② 産業情報システムの有効活用
- (2) 情報化社会への対応
  - ① 情報化教育の推進
  - ② 情報セキュリティ体制の確立
  - ③ IT活用による買い物等支援対策の推進

※デマンドバス・コミュニティバス  
デマンドバス)  
定まった路線を走るのではなく、利用者の呼出しに応じるにより適宜ルートを変えて運行されるバス。  
コミュニティバス)  
地方自治体や地域の住民団体などが主体となり、交通空白地域の解消、高齢者の外出促進、公共施設や市街地の活性化を図ることなどを目的として運行されるバス。

## 2. 暮らしの安全・安心を高める

### 1) 安全な郷土

#### 【施策の体系】

- (1) 治山対策の推進
  - ① 治山事業の促進
  - ② 森林の整備・保全
  - ③ 水源林の整備・保全
- (2) 土砂災害防止対策
  - ① 砂防事業の促進
  - ② 急傾斜地対策事業の促進
- (3) 河川整備
  - ① 河川整備事業の促進
  - ② 河川環境保全取組みの促進
  - ③ 町内河川に対する魚道設置の促進
  - ④ 知内川河畔林、中洲の除去対策の促進
- (4) 海岸の保全
  - ① 海岸保全事業の促進

### 2) 災害に強いまち

#### 【施策の体系】

- (1) 消防施設・装備の充実
  - ① 消防施設の充実
  - ② 消防装備の充実
- (2) 消防体制の充実
  - ① 常備消防体制の強化
  - ② 消防団の活性化

- (3) 防災無線の更新
  - ① デジタル化への対応
- (4) 火災予防の推進
  - ① 防火意識の高揚
  - ② 査察の強化
- (5) 救急体制の充実
  - ① 救急、救助体制の充実
- (6) 防災体制の充実
  - ① 防災の予防・監視
  - ② 防災組織の確立
  - ③ 防災通信施設の有効活用
  - ④ 防災対策の推進
  - ⑤ 国民保護法に基づく住民の安全確保

### 3) 交通事故のない暮らし

#### 【施策の体系】

- (1) 交通安全施設の整備
  - ① 交通安全施設等の整備促進
  - ② 地域の実態に応じた規制の強化
- (2) 交通安全の推進
  - ① 交通安全思想の啓発普及
  - ② 交通安全運動の推進

### 4) 犯罪のないまち

#### 【施策の体系】

- (1) 防犯体制の充実
  - ① 防犯体制の強化

### 5) 秩序ある土地利用

#### 【施策の体系】

- (1) 計画的な土地利用
  - ① 各計画と整合性のある土地利用
- (2) 利用区分別土地利用
  - ① 市街地地域の土地利用
  - ② 集落地域の土地利用
  - ③ 農業地域の土地利用
  - ④ 森林地域の土地利用
  - ⑤ 工業用地及び観光レクリエーション地域の土地利用
  - ⑥ 太陽光発電用地の土地利用
- (3) 公共用地の利用と確保
  - ① 町有地の有効利用
  - ② 公共用地の確保

### 6) かがやく自然

#### 【施策の体系】

- (1) 自然の保護
  - ① 自然保護・保全の推進
  - ② 自然と調和する開発
- (2) 自然の活用
  - ① 豊かな自然の活用

## 7) 環境と調和したやさしいまち

## 【施策の体系】

- (1) 公害防止対策の推進
  - ① 公害防止意識の高揚
  - ② 公害監視体制の充実
  - ③ 公害防止の指導強化
- (2) 環境美化の推進
  - ① 清掃・美化活動の推進
  - ② 環境保全対策の推進
- (3) 低炭素地域づくりの推進
  - ① 木質バイオマスエネルギー利用の推進による地域活性化
  - ② 資源の循環利用による産業活性化
  - ③ エコツーリズムの推進による地域活性化
- (4) 再生可能エネルギー導入の推進
  - ① 太陽光発電や潮流発電等の新エネルギー導入に向けた活動の展開

## 8) 花と緑に包まれたまち

## 【施策の体系】

- (1) 花と緑に包まれたまちづくり
  - ① 花いっぱい運動の推進
  - ② 緑に包まれたまちづくりの推進

## 9) 美しい景観

## 【施策の体系】

- (1) 景観の維持・保全
  - ① 景観の維持・保全
  - ② 管理が不適切な空家等の対策

## ③ 定住－福祉・健康・教育・文化

## 1. 健康ではつらつと暮らす

## 1) 健康寿命を延ばす

## 【施策の体系】

- (1) 高齢化に対応する地域づくり
  - ① 地域包括ケアの推進
  - ② 地域支援事業の推進
  - ③ 認知症対策の推進
  - ④ 介護予防事業の充実
- (2) 高齢者福祉の充実
  - ① 介護保険事業の充実
  - ② 高齢者福祉施設等の整備充実
  - ③ 権利擁護事業の推進
  - ④ 在宅支援サービスの充実

## 2) 高齢者の社会参加

## 【施策の体系】

- (1) 高齢者の生きがいづくり
  - ① 高齢者の生きがい対策の推進
  - ② シニア世代の活躍の場づくりの推進
  - ③ 高齢者組織の育成・支援

※エコツーリズム

観光や旅行を通じて自然保護や環境保全への理解を深めようという考え方。エコロジーとツーリズムとを組み合わせたことば。

※地域包括支援ネットワーク

地域包括支援ネットワークとは、関係行政機関はもとより、地域のサービス利用者や家族、サービス事業者、関係団体、成年後見関係者、民生委員、地域支え合い等関係者、一般住民等によって構成される「人的資源」からなる組織体のこと。

### 3) 支えあうまち

#### 【施策の体系】

- (1) 地域福祉の確立
  - ① 地域包括支援ネットワークの充実
  - ② 地域福祉の啓発
  - ③ ボランティアの確保
  - ④ 地域福祉活動の推進

### 4) 障がい者の福祉

#### 【施策の体系】

- (1) 障がい者福祉の充実
  - ① 障がい福祉サービスの充実
  - ② 療育体制の充実
- (2) 障がい者社会参加の推進
  - ① 障がい者雇用の場の確保・検討
  - ② 相互理解の推進
- (3) 権利擁護と虐待防止
  - ① 権利擁護の推進
  - ② 虐待の防止

### 5) はつらつとした青少年

#### 【施策の体系】

- (1) 青少年の健全育成
  - ① 青少年関連施設の維持管理の充実
  - ② 青少年育成推進体制の充実
  - ③ 青少年育成事業の推進
  - ④ 青少年組織、活動、交流の充実

### 6) 地域福祉の推進

#### 【施策の体系】

- (1) 国民健康保険・国民年金
  - ① 国民健康保険事業の運営
  - ② 国民年金制度の周知・啓発
- (2) 安心して暮らせる地域づくりの推進
  - ① ネットワークづくりの推進
  - ② ボランティア等担い手の確保・育成
  - ③ 生活保護世帯への支援
  - ④ 低所得者世帯への支援

### 7) 地域医療体制の充実

#### 【施策の体系】

- (1) 地域医療体制の充実
  - ① 地域医療連携の推進
  - ② 診療体制の充実
  - ③ ドクターヘリの稼働

### 8) 町民の健康づくり

#### 【施策の体系】

- (1) 健康づくり施策の充実
  - ① 各種健康診断の実施
  - ② 保健指導、健康教育の実施
  - ③ 相互連携・協働による健康づくりの実施

## 9) 子育て支援

## 【施策の体系】

- (1) 妊娠期からの支援の実施
  - ① 妊婦健診の助成、健康相談、保健指導の実施
  - ② 家庭訪問の実施
- (2) 育児支援の実施
  - ① 乳幼児健診の実施
  - ② 各種予防接種の助成
  - ③ 子育て支援事業の実施

## 2. 心豊かに暮らす

## 1) 生涯学習の推進

## 【施策の体系】

- (1) 学びを通じた住民主体の地域づくり
  - ① 住民ネットワーク組織の確立
  - ② 学びを生かした地域づくりへの提案、ボランティア活動の創出
  - ③ 家庭教育支援のためのプログラムの充実
  - ④ 地域資源を活用した地域活性化のプログラムの充実
  - ⑤ 家庭・青少年・高齢者の教育の充実
- (2) 地域の教育力を活用した学校支援体制づくり
  - ① 学校教育支援体制の充実
  - ② キャリア教育支援体制の充実

## 2) 学校の教育

## 【施策の体系】

- (1) 新しい時代に必要となる資質・能力を育成する学校教育の充実
  - ① 主体的・協働的に学ぶ学習の充実
  - ② 豊かな人間性を育む教育の充実
  - ③ 体力・運動能力を育む教育の充実
  - ④ 特別支援教育の充実
  - ⑤ キャリア教育の充実
  - ⑥ 知内高校の質の確保と信頼性の向上
  - ⑦ 知内高校2間口の維持に向けた施策の拡充
  - ⑧ 読書環境の整備
  - ⑨ 幼児教育の充実
  - ⑩ 認定子ども園の整備
- (2) よりよい学びを支える環境整備
  - ① 学校教育環境の整備充実
  - ② いじめ未然防止等の生徒指導体制の充実
  - ③ 英語教育の充実
  - ④ 防災・防犯体制、安全な学校給食の充実
- (3) 地域ぐるみで学校を支える仕組の整備
  - ① コミュニティスクールの充実
  - ② 地域での学びあう場の整備
  - ③ 子どもの健全な生活習慣づくりの取組
- (4) 教職員研修及び住宅の整備
  - ① 教職員研修及び住宅の環境整備の推進

## ※キャリア教育

将来を担う若者たちに勤労観、職業観を育み、自立できる能力をつけることを目的とし、これに基づいたインターンシップ推進や地域人材の活用などを行うことを総称して「キャリア教育」と呼称されている。

## ※コミュニティスクール

コミュニティスクールは、学校と保護者や地域の皆さんがともに知恵を出し合い、学校運営に意見を反映させることで、一緒に協働しながら子どもたちの豊かな成長を支え「地域とともにある学校づくり」を進める仕組みです。

### 3) 楽しいスポーツ・レクリエーション

#### 【施策の体系】

- (1) スポーツ施設の充実
  - ① スポーツ施設の整備充実
- (2) スポーツ事業の推進と体制づくり
  - ① スポーツ事業の促進
  - ② スポーツ指導者、指導体制の充実
- (3) スポーツの振興
  - ① スポーツ関係団体の育成
  - ② ニュースポーツの振興

## 3. 文化を高め、歴史を伝える

### 1) 活発な芸術文化活動

#### 【施策の体系】

- (1) 芸術文化の振興
  - ① 文化施設の維持管理
  - ② 芸術文化活動の推進
  - ③ 団体、指導者の育成

### 2) 後世に伝える郷土の歴史と文化

#### 【施策の体系】

- (1) 文化的遺産の保存、整備、継承
  - ① 文化財の調査、収集、保存、普及活用
  - ② 郷土資料館の更新
  - ③ 郷土資料館事業の推進
  - ④ 郷土芸能の伝承・普及

## ④ 定住－行財政

### 1. みんなでまちづくりを進める

#### 1) ふるさとを愛し、自主的に活動する町民

#### 【施策の体系】

- (1) まちづくり活動の推進
  - ① まちづくり推進体制の充実
  - ② まちづくり活動の推進
  - ③ 郷土学習の推進

#### 2) ふれあい豊かなコミュニティ

#### 【施策の体系】

- (1) コミュニティの活性化
  - ① 自治意識の高揚
  - ② 地域の自主的活動の促進
  - ③ 地域づくり活動への支援
  - ④ 住民と行政との協働
  - ⑤ 町内会館の計画的な維持管理・更新

#### 3) 活躍する女性

#### 【施策の体系】

- (1) “さらに輝き・活躍する女性”の育成
  - ① 女性団体間の交流・連携機会の拡充
  - ② 女性団体育成事業の充実

## 2. 地域と行政の連携を深める

### 1) 住民参加と協働のまちづくり

#### 【施策の体系】

- (1) 住民参加と協働のまちづくり
  - ① 住民参加と協働のまちづくり
  - ② まちづくりのための人材育成
  - ③ 自主防災組織との関係強化
  - ④ ボランティアの育成

### 2) 町民と行政を結ぶ広報・広聴

#### 【施策の体系】

- (1) 広報・広聴活動の充実
  - ① 広報活動の充実
  - ② 広聴活動の充実
  - ③ インターネット、SNS等の活用による各種行政情報発信体制の充実

### 3) 開かれた情報

#### 【施策の体系】

- (1) 開かれた情報
  - ① 情報公開の推進

## 3. 信頼される行政を進める

### 1) 活力ある行政

#### 【施策の体系】

- (1) 信頼される行政の確立
  - ① 行政改革の推進
  - ② 行政機構の整備
  - ③ 事務の効率化
  - ④ 職員の資質向上

### 2) 自主・自立の財政運営

#### 【施策の体系】

- (1) 健全な財政基盤の確立
  - ① 財政運営の健全化
  - ② 財務管理の充実
  - ③ 計画的な財政運用
  - ④ 税・税外債権の徴収強化
  - ⑤ 公共施設等総合管理計画との整合性の確保

### 3) 連帯する自治体

#### 【施策の体系】

- (1) 広域行政の展開
  - ① 広域行政体制の確立
  - ② 広域的な連携事業等の促進

※SNS

SNS（ソーシャルネットワーキングサービス）とは、人と人とのつながりを促進・支援する、コミュニティ型のWebサイトおよびネットサービス。代表的なものはFacebookやTwitter等。

## 2. まちへ新しい人の流れをつくる(移住)

### ① 移住者を温かく迎え、まちづくりの仲間をつくる・増やす

#### 1) 移住者へ居住環境を提供する

##### 【施策の体系】

##### (1) 居住環境整備

- ① 空家情報を収集整理と、情報提供のための体制整備
- ② お試し暮らし住宅事業の拡充
- ③ 二地域居住の推進
- ④ セミオーダー住宅整備事業の推進

#### 2) 移住者に対する総合的な情報提供体制を強化する

##### 【施策の体系】

##### (1) 情報提供体制の整備

- ① インターネット等のITの活用
- ② 移住相談窓口を一本化した相談体制の整備

#### 3) 知内町版CCRCを推進する

##### 【施策の体系】

##### (1) 都市から元気な高齢者等の移住を促進する

- ① 地域の特性を生かした知内町版CCRC推進体制の整備

### ② “しりうち”ファンをつくる・増やす

#### 1) しりうちに移住したくなる誘因をつくる

##### 【施策の体系】

##### (1) 移住希望者に向けた情報の効果的な発信・提供

- ① 町の総合的な情報の効果的なPR

## 3. まちの資源を生かして賑わいをつくる(交流)

### ① まちの資源を活かした観光を育てる

#### 1) 人と人が交わる観光

##### 【施策の体系】

##### (1) 観光の振興

- ① 観光の推進体制の整備
- ② 特産品を生かした観光振興
- ③ 観光イベントへの支援
- ④ 既存観光施設の活用
- ⑤ 北海道新幹線の開業を観光に生かす
- ⑥ 新しい観光をつくる
- ⑦ 観光案内版の整備

#### 2) 魅力溢れる特産品

##### 【施策の体系】

##### (1) 魅力溢れる特産品の販売促進

- ① 販売促進体制の強化
- ② 特産品の研究開発
- ③ 特産品の宣伝、販路拡大、流通の推進
- ④ 新しい土産品の開発
- ⑤ 特産品のPRと販売促進のためのふるさと納税制度の有効活用

## 3) 道の駅しりうちの魅力を高める

## 【施策の体系】

- (1) 道の駅の魅力を高め入込を増やす
  - ① 新幹線列車走行の展望施設整備
  - ② 町産品の効果的PRと販売促進
  - ③ 電気自動車向けの充電インフラ整備

## 4) 食の観光を推進する

## 【施策の体系】

- (1) 「かき小屋」の効果的な運営
  - ① 特産品の販売を通じた交流の拡大
  - ② 特産品を活用した新メニューの研究開発

## ② 多様な交流を広め・深める

## 1) 国際化・国際交流

## 【施策の体系】

- (1) 国際化対応の推進
  - ① 国際交流の推進
  - ② 国際化対応の推進
  - ③ 知内高校生全員の海外派遣研修参加
  - ④ 留学・語学研修への支援

## 2) 多様な交流の展開

## 【施策の体系】

- (1) 国内交流の推進
  - ① 今別町交流の拡充
  - ② 町の施設を活用したスポーツ交流の展開
  - ③ 合宿の里づくりの推進
  - ④ 文化交流の展開
  - ⑤ 国内地域間交流の推進
  - ⑥ 新しい交流をつくる
  - ⑦ 交流の推進に向けた克雪型多目的体育館の整備検討
  - ⑧ 知内ふるさと会との連携強化

## 4. まちで結婚・出産・子育ての希望をかなえる(出生)

## ① 結婚・出産・子育て支援のしくみをつくる

## 1) 結婚を促す環境を整える

## 【施策の体系】

- (1) 出会いの場をつくる
  - ① 民間団体が行う婚活への支援
  - ② 結婚相談所の開設
  - ③ 世話焼き体制の整備
  - ④ 独身後継者の「自信」づくり

## 2) まちで安心して出産できる体制をつくる

## 【施策の体系】

- (1) 出産支援体制の充実
  - ① 子育て安心ネットワークの構築と運営
  - ② 子産み・子育て世代への支援対

### 3) 子育て支援を強化する

#### 【施策の体系】

- (1) 認定こども園の整備
  - ① 認定こども園の整備・運営
- (2) 保育所の充実
  - ① 保育機能の充実
  - ② 保育料の負担軽減
- (3) 次世代育成支援
  - ① 子育て支援センターの充実
  - ② 子育て支援サービスの拡充
  - ③ 学童保育の充実
  - ④ 育児相談体制の充実
  - ⑤ 子育てサポートボランティアの人材育成
  - ⑥ 児童虐待防止および支援体制の整備
- (4) 障がい児等の支援
  - ① 子ども発達支援事業の充実
  - ② 相談支援の充実
- (5) 子育て世代への経済的支援
  - ① 妊婦健診料金の助成
  - ② 子どもの医療費の無料化
  - ③ 保育料の助成
  - ④ 予防接種料金の助成